

令和2年7月6日

社会福祉法人ウエルガーデン  
ご入居者関係各位 殿

社会福祉法人 ウエルガーデン

### 面会「第2ステップ」期間の延長について

面会制限により長くご不自由をおかけしておりますが、皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。引き続き現在も新型コロナウイルス関連での問題は生じておりませんのでご安心ください。

さて、ウエルガーデンではご利用者の皆様の安全を考慮し、緊急事態宣言解除後も状況を確認しながら面会自粛解除を進めるため、法人独自で第1ステップ（6/1～6/21＝オンライン面会）・第2ステップ（6/22～7/12＝面会予約による衝立越し対面面会）・第3ステップ（7/13～8/12＝予約や衝立を不要とし、場所と面会時間を制限した対面面会）を定め、段階的な面会自粛解除の計画のもと取り組みを進めております。6/22からは第2ステップに移行し、面会予約による衝立越し対面面会を行って頂き、ご面会も徐々に増えてきたところであります。

しかしながら、ご承知の通り東京・埼玉・神奈川等では再び日々の感染者が増加しております。多くの皆様が生息する施設では、万一陽性者が発生すると他の施設で見られたようなクラスターへと発展する恐れがあります。感染者は発症前から発症後まで他人に感染させるリスクがあるといい、また無症状の方も少なくないことからそのリスクを踏まえると、予定どおり第3ステップに移行することは非常にリスクが高いと判断しました。

現在の第2ステップについては7/12までを予定していましたが当面実施期間を延長し、第2ステップは期間を定めず現在の新型コロナウイルス感染状況を確認しながら第3ステップへ移行することを検討してまいります。

第3ステップへの移行が決まりましたら改めて通知いたしますので、ご入居者の安全を確保するため引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

尚、ご面会の詳細につきましては、各施設のお知らせをご確認いただくかお電話でお問い合わせください。